

南部地区の地下水汚染範囲の再調査結果について

テトラクロロエチレン等による地下水汚染については、平成13年から市内6地区（厚見地区、鶯谷・殿町地区、切通地区、新栗野地区、南部地区、真砂町西側地区）の汚染地区を公表後、すべての地区で定点モニタリング調査による監視を継続してきました。

また汚染地区毎に詳細な再調査を順次実施し、汚染範囲の見直しまたは解除を公表してきたところです。

今回、『南部地区』の4回目の再調査を実施しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

記

- 1 調査期間：令和5年9月～令和6年11月
- 2 調査方法：令和元年度見直し調査において検査を実施した井戸を対象とし、過去の調査結果と比較検証しました。
- 3 調査件数：230地点
- 4 調査結果
テトラクロロエチレン（mg/L）

区分	濃度範囲	検体数
不検出（0.0005未満）	<0.0005	73
検出（0.0005以上 0.01以下）	0.0005～0.010	144
基準超過（0.01超過）	0.011～0.033	13
計		230

- 5 結果概要
過去の調査結果、これまでの定点モニタリング調査結果及び今回の再調査結果から、改善が認められ、汚染範囲が縮小傾向にありましたので、学識経験者の意見をもとに、南部地区の汚染範囲を縮小しました。
（参照「南部地区の見直し図」）
- 6 今後の対応
現在も汚染が残る地区（厚見地区、新栗野地区、切通地区、南部地区、鶯谷・殿町地区）について、毎年定点モニタリング調査を実施しつつ、定期的に再調査を実施し、監視を継続していきます。

南部地区の見直し図
令和 7 年 2 月

